

市が策定する「意見をお寄せください」計画等に対する

いずれも、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は行いません。結果は市ホームページ等で公表します。

◆市有施設の木造化・木質化等に関する方針(案)について

市では、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、市有施設の木造化・木質化等に関する方針を策定しています。このたび、方針案をまとめましたので、ご意見を募集します。

＜応募方法＞ 1月10日(火)～2月8日(水)(必着)に、意見用紙を

営繕課(本庁舎3階)に直接お持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ提出(郵送・ファクス・メールも可)。方針案の閲覧と意見用紙の配布は、営繕課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

営繕課 ☎9633-9204、FAX 965-0948、☎1009350@city.koshigaya.saitama.jp

◆平成29年度越谷市食品衛生監視指導計画(案)について

食品衛生監視指導計画を毎年度策定しています。このたび、平成29年度の計画案をまとめましたので、ご意見を募集します。

今月の市民課の休日窓口は1月15日(日)です

333、FAX 973-7536、☎1007500@city.koshigaya.saitama.jp

◆東越谷六丁目～十丁目、大字増林字城ノ上の各一部の町の区域(案)について
市では、東越谷六丁目～十丁目、大字増林字城ノ上の各一部で東越谷土地区画整理事業を施行しています。

◆東越谷六丁目～十丁目、大字増林字城ノ上の各一部の町の区域(案)に関する説明会を行います
①2月9日(木)、午後7時から
②2月10日(金)、午後2時から

◆縦覧場所 産業廃棄物指導課(第三庁舎4階)、新方地区センター、増林地区センター
◆内容 がいき類の破碎に係る「産業廃棄物処理施設設置等事業計画」および「生活環境保全対策書」。



中学生による、中学生のための スマホ・ケータイのルール 「越谷市立中学校 スマホ・ケータイを幸せに 使うための『共有ルール』 を制定しました

共有ルールの内容

前文

私たち越谷市立中学校に通う中学生は、便利な機器であるスマートフォンや携帯電話、それに関わるアプリなどを正しく利用し、幸せになれるように、私たちの総意で以下の点を心得(たしなみ・守るべき事柄)とし、お互いに守っていきます。

そして、これからますます広がるであろう情報社会で上手な使い手になれるように努力します。

7つの共有ルール

- その1 使用する場合は、時と場所を考えます。
- その2 電話、メール、SNSなどの使用時間帯は、常識的な時間として考え、基本的には、朝7時以前、夜10時以降は控えます。
- その3 メールやSNSの返信が遅くても怒らないようにします。
- その4 メールやSNSでの無責任な書き込みで、人を傷付けたり、嫌な思いをさせないようにします。送信する前には、本当に送信して大丈夫かどうか、必ずもう一度読み返して確認します。
- その5 自分のものはもちろん自分以外の人の個人情報を守ります。
- その6 面識のない人とは会いません。
- その7 ながらスマホはしません。

私たちは、以上のことを守るとともに、人との関わりをメールやSNSなどの画面越しのつながりだけに頼ることなく、顔と顔を合わせた直接の会話を大切に考えていきます。

制定年月日 平成28年12月22日

越谷市立中学校15校
越谷市中学生スマホ・ケータイ
共有ルール作成実行委員会
(越谷市立中学校生徒会連合会)

平成28年12月22日に、市内中学校の生徒による「スマホ・ケータイ『共有ルール』」を制定しました。これは市内の中学生が自分たちで考え、自分たちで決めるということを重視し、生徒たちの主体的な活動により作成されたルールです。

NSによる友人とのトラブルをなくし、中学生みんなが幸せになる使い方ができるようにするために、どんなことを共有するかを考えることから始めました。

共有ルールは、すべての中学校の校長へその意義が伝えられ、各校で生徒会本部役員から全生徒へ報告されました。

◆縦覧場所 産業廃棄物指導課(第三庁舎4階)、新方地区センター、増林地区センター
◆内容 がいき類の破碎に係る「産業廃棄物処理施設設置等事業計画」および「生活環境保全対策書」。

◆縦覧場所 産業廃棄物指導課(第三庁舎4階)、新方地区センター、増林地区センター
◆内容 がいき類の破碎に係る「産業廃棄物処理施設設置等事業計画」および「生活環境保全対策書」。

◆縦覧場所 産業廃棄物指導課(第三庁舎4階)、新方地区センター、増林地区センター
◆内容 がいき類の破碎に係る「産業廃棄物処理施設設置等事業計画」および「生活環境保全対策書」。

縦覧

◆縦覧場所 産業廃棄物指導課(第三庁舎4階)、新方地区センター、増林地区センター
◆内容 がいき類の破碎に係る「産業廃棄物処理施設設置等事業計画」および「生活環境保全対策書」。

教育委員会委員に 住田俊氏

越谷市教育委員会委員住田俊氏の任期満了に伴う後任委員に、再び住田氏を任命することが同意されました。

12月議会が開かれました

12月定例会が12月1日～20日に市役所議場で開かれ、市長提出27議案、議員提出1議案のうち27議案が原案どおり可決されました。